

第5章 アジア交流広域都市圏の実現に向けて

1. アジア交流広域都市圏の実現に向けて

平成20年7月に策定された国土形成計画の全国計画においては、今後概ね10年を目標とするわが国の国土形成のあり方が示されたところである。

その中で、新しい国土像として、「アジアに開かれた国土」を目指して、「それぞれのブロックと東アジア等諸地域との交流・連携を進めるとともに、東アジアの中での地域の個性と魅力、国際機能等をとらえ直していく。これによって、（中略）東アジアを意識する国土構造に転換を図っていく。」と記述されている。

「アジア交流広域都市圏」は、この全国計画の考え方に基づき、九州圏広域地方計画において、福岡市・北九州市を中心とした九州北部地域の地理的・歴史的特性を活かし、わが国におけるアジア交流の先駆的拠点と位置づけ、戦略的な振興を図っていくことを提案しているものである。

本調査では、「アジア交流広域都市圏」のあるべき姿、目指すべき都市圏像を明らかにするため、7つの「戦略的拠点像」を設定することに重点を置いた。

今後は、その拠点像を実現していくため必要と考えられる「施策の方向」、その具体的実施例として例示的に示したグッド・プラクティスを如何に実行していくかが重要である。

いずれも「アジア交流広域都市圏」形成の実現に重要な要素であり、できるものから具体化する次のステップに進んでいくこととしたいが、実現に向けては、いくつかの課題が存在することも事実である。これらの課題については、本調査を受けて地域が一体となって、引き続き検討していく必要がある。

(課題1) 推進体制

これまでにない新しい概念を有するこの都市圏の形成に当たっては、「アジア交流広域都市圏」が、複数の自治体にとどまらず、二つの政令市を中心とした二つの都市圏を核とするより広域的な都市圏であることから、自治体間連携・都市圏間連携、さらに、経済界、大学、NPO、住民が一体となって取り組む体制の構築が必要である。

現状では、福岡市・北九州市間で福北連携の一部の取り組みが見られる程度にとどまっている、地域全体の取り組みに発展させるためには、本調査の検討委員会メンバーをアドバイザリーボードとするなど、連携組織を整備する必要がある。

(課題2) 外国人受け入れ環境の整備

当地域がアジア交流の先駆的拠点となるためには、留学生や外国人がこの地域を訪れ、滞在し、生き生きと活躍できるように、外国人の受け入れ環境を整備していくことが重要である。留学生に対しては、既に生活支援等の対策を実施しているものの、ビザ等、

滞在資格の問題が、外国人の自由な活躍の支障となることが多い。ただ、滞在資格の問題は、入国管理政策に関わり、地域だけの取り組みでは解決が難しい問題である。

このため、当地域が一体となって、ビザ取得等をサポートする環境を整備するなど、わが国において、外国人受け入れのモデル地域となるような実験的な取組みを行う必要がある。

(課題3) 「アジア交流広域都市圏」の周知、広報活動

「アジア交流広域都市圏」は、これまでにない新しい概念であり、地域が一体となつて推進するためには、まずは、当地域内への構想の周知、広報活動により、構想のねらいを地域全体が共有することが大切である。

また、それ以上に、アジア諸国に向けて、当地域を一つの地域と認識してもらえるような広報活動が重要であり、当地域の優位性、様々な取り組みを総合的、かつ、効果的に情報発信していく必要がある。

2. 調査の経緯

平成20年11月19日	第1回検討委員会
平成21年2月2日	第2回検討委員会
平成21年3月17日	第3回検討委員会

3. 検討体制（検討委員会名簿）

西村 幸夫	東京大学先端科学技術研究センター 教授 (委員長)
出口 敦	九州大学大学院人間環境学研究院 教授 (副委員長)
安浦 寛人	九州大学 理事・副学長
横山 研治	立命館アジア太平洋大学 学生部長・教授
信友 浩一	九州大学大学院医学研究院 教授
星野 裕志	九州大学大学院経済学研究院 教授
柳井 雅人	北九州市立大学経済学部経済学科 教授
城戸 宏史	北九州市立大学大学院マネジメント研究科 准教授
野田 順康	国際連合人間居住計画（ハビタット）福岡本部
後山 泰一	株式会社アイステーション 取締役
ニック・サーズ	有限会社フクオカ・ナウ 代表取締役
惣福脇 亨	九州経済連合会 専務理事
森本 廣	福岡経済同友会 常任幹事・事務局長
羽田野 隆士	北九州商工会議所 専務理事
橋本 洸	福岡商工会議所 専務理事
佐藤 清治	福岡県企画・地域振興部長

垣迫 裕俊
松本 友行

北九州市企画文化局長
福岡市総務企画局理事